

## 第 33 期目録委員会記録 No.10 第 10 回委員会

日時：2012 年 2 月 18 日（土）14 時～17 時

場所：日本図書館協会

出席：原井委員長、木下、河野、佐藤、高橋、鴫田、平田、古川、本多、渡邊  
<事務局> 磯部

### [配布資料]

1. 統合版刊行後の ISBD の動向（メモ）（1 ページ A4 渡邊委員）
2. NCR 改訂の役割分担（過去の記録から）（1 ページ A4 古川委員）
3. タイトル先行事項に関するメモ（1 ページ A4 古川委員）
4. 資料種別に関する検討事項（13 ページ A4 佐藤委員）
5. NCR 改訂出版事項（8 ページ A4 本多委員）
6. シリーズに関する事項（11 ページ A4 高橋委員）
7. ユニット H 個人に対する AAP（案）（6 ページ A4 古川委員）
8. 第 33 期目録委員会記録 No.8（2 ページ A4 事務局）
9. 第 33 期目録委員会記録 No.9（案）（5 ページ A4 事務局）

### [報告事項ほか]

#### 1. 議事録の確認

第 9 回記録（資料 9）について確認した。

#### 2. 書誌調整連絡会議の報告

国立国会図書館（NDL）が「RDA、その動向、構造及び課題整理」をテーマとして 1 月 27 日に開催した書誌調整連絡会議について、参加した渡邊委員から報告があった。

渡邊委員から RDA の概要、谷口祥一氏から RDA と FRBR モデルの比較、NDL から RDA 適用に向けた課題整理についてそれぞれ報告があったが、NCR 改訂作業について直接的に影響があるような話はなかった、とのことである。

#### 3. 統合版刊行後の ISBD の動向

資料 1 について渡邊委員から説明があった。関連して以下の発言があった。

- ・ NCR でも骨格が固まったところに、セマンティックウェブ対応・Linked Data 対応について考えていく必要がある。
- ・ 2012 年 2 月 16 日から、CiNii Books の図書・雑誌詳細画面から、ISBD 形式の書き出しが可能になった。ISBD 形式のデータには、一般資料種別・特定資料種別のコード値を日本語訳した ISBD Area0 の用語にマッピングして出力している。今後、意見を踏まえて変更を加えていく予定である。

### [検討事項]

## 1. NCR 改訂について

### (1) NCR 改訂の役割分担

資料 2 をもとに、古川委員から、NCR 改訂の役割分担に不明瞭な点があること等が指摘された。これを受けて、次回委員会に、原井委員長がより具体的な構成案を用意し、4 月期に改めて担当の割り当てを明確にすることとなった。また、以下の意見が出た。

- ・ 国立国会図書館や NII など、実際に典拠レコードの運用を行っている機関の委員が典拠形のアクセスポイントの担当に加わると良い。
- ・ 鴫田委員が用語集に加えて、関連の一部を担当する。詳細は今後決める。
- ・ NCR 改訂 3 版の資料種別による章立てを廃して、一つに統合していく作業と、RDA のエレメントで新 NCR に取り入れるものの選定、コアエレメントとそれ以外に選別する作業の双方を進めることが必要である。

### (2) タイトル先行事項に関するメモ

資料 3 について、古川委員から説明があった。

タイトル先行事項が一つの書誌的事項であるような誤解を与えるので、改称する必要がある。エレメントを判定する以前の情報であることが分かるような表現にする必要がある。最終的にどのような書き方にするかは現段階ではペンディングとし、要注意用語ということで、リストに挙げておき、タイトルに関する事項を固めていく中で検討する。

### (3) 資料種別に関する事項

資料 4 について、佐藤委員から説明があった。主な議事概要は以下のとおり。

- ・ RDA や ISBD Area0 との整合性と、現行 NCR からの継続性の両面を考慮していく必要がある。現行 NCR の資料種別は、新 NCR で定義する資料種別の語彙セットのいずれかにマッピング可能にしておき、現行 NCR に基づく書誌レコード作成の継続を担保するような配慮が必要。
- ・ 目録作業者と同様、目録の利用者にとっても分かりやすい語彙体系であることが望まれる。
- ・ RDA や ISBD Area0 では、書写資料に特化した語彙/用語が用意されていない。RDA や ISBD Area0 の枠組みで、現行 NCR から継承されないものを洗い出すことが必要。書写資料を特定するための語彙を新 NCR で作成してもよいのではないか。ただし、その場合、RDA や ISBD Area0 のどこにマッピングされるか分かるようにしておく。
- ・ 表現形の記録を任意にすると、コンテンツ種別の記録も任意になってしまう。コンテンツ種別・メディア種別・キャリア種別を ISBD と同様、一つの場所にまとめておくのも一法である。

また、「資料種別を内容的側面と物理的側面を分けて規定すること」「語彙のリストを用意すること」「RDA、ISBD、ROF にマッピング可能とすること」を基本前提とすることで合意された。

### (4) 出版・頒布に関する事項

資料 5 について、本多委員から説明があった。主な議事概要は以下のとおり。

- ・ 書写資料の記録すべき書誌的事項など、特定の資料に関する規定の前に、出版事項の記述全体に関する方針を決めた方がよい。
- ・ 一方、今回の本多委員が行ったように、現行 NCR の資料種別ごとの記述を一つに集約・統合することで、考慮すべき問題点が明らかになるという利点もある。
- ・ 何をエレメントとして規定するか、またエレメントの記述対象が個別資料であるか、体現形であるかを決める必要がある。
- ・ 新 NCR の対象範囲、具体的には博物資料の自然物の取扱いは、今後の検討課題である。
- ・ RDA は特定の資料の記録方法ごとに項目を分けていないが、ISBD では項目を分けている。新 NCR において、一部の資料にのみ適用する規定の表現については、ISBD を参考にするとよい。
- ・ 「必要があれば注記をする」と規定する場合に、エレメント化した注記に記録するのか等、注記の取扱いについて検討が必要。
- ・ 「資料」「記述対象」のように表現上の吟味が必要となる用語については、鴫田委員が作成する用語集に組み入れていく。

#### (5) シリーズに関する事項

資料 6 について、高橋委員から説明があった。主な議事概要は以下のとおり。

- ・ 9 章・13 章は、記録方法を詳細に繰り返し記載しているが、それ以外は総則や図書の章を参照することになっている。これは、9 章・13 章の改訂指針による相違である。
- ・ 書誌階層と新規レコードの作成指針については、基本的には総則で扱うが、適宜必要に応じて、シリーズに関する事項等の個別のエリアでも規定する。
- ・ シリーズに関する注記については、渡邊委員担当の関連などのエレメントとして規定するもの、高橋委員担当のシリーズのエレメントに入れていくものにこれから精査する作業を行う。

#### (6) 個人に対する AAP

資料 7 について、古川委員から説明があった。主な議事概要は以下のとおり。

- ・ エレメントをコアと非コアに二分するだけでよいか検討が必要。例えば、内容細目のエレメントを記述では必須とするが、典拠形アクセスポイントでは任意とするような分別の仕方も考えられる。
- ・ 「bibliographic record」には、「書誌レコード」と「書誌的記録」の二つの和訳があり、英語と日本語訳が 1 対 1 対応していない。「書誌的記録」という用語については、今後、NCR から排除した方がよいのではないか。「MARC レコード」は、書誌レコードと所蔵レコードの総称に相当するものであるが、現在、機械可読形式であることは当然のことであり、10 年後は語用が適切ではなくなっている可能性がある。所蔵レコードを含む総称として、書誌レコードを使用することが考えられるが、この場合、所蔵レコードを除いた書誌レコードをどのように呼称するかが問題になる。
- ・ 「H.2.0.1(2 以上の名称を用いる個人で、特定の名称で知られている場合)」と「H.2.0.2(2 以上の名称を用いる個人で、特に知られている名称がない場合)」に区分されてい

るが、後者の例には、中島梓/栗本薫など双方の名称が知られているケースが含まれており、さらに検討が必要。

- ・ 著者の意思を反映して、名称ごとに AAP を作成することを基本とし、夏目漱石や森鷗外など歴史的に一つの名称に統一するものが慣例となっている場合を例外とするのも一法か。
- ・ 「H.2.1.5 (外国人名)」の「オ) 西洋の貴族のうち(後略)」の規定は、現行 NCR をそのまま引き継いだ箇所ではあるが、貴族の扱いだけが突出しているように感じられ、違和感を覚える。
- ・ 筆名に記号や数字を含む場合の扱いをどのようにするか。変わったペンネームが増えてきているので、何らかの規定が必要。目録作業者は、変わったケースに出会った時に目録規則を参照することが多いので、どこかに適用規定があると良い。
- ・ 「H.2.1.5 別法」については、原語形と翻字形でそれぞれ項目を分け、例にハングルの名称を入れると良い。
- ・ AAP の例示を読みや付記事項を含めた完成された形で記載するか、項目ごとの説明に関連する部分のみ取り上げるか。総則等で例示が強制力を持たない旨明記しておく必要がある。
- ・ AAP が個人名であるか団体名であるかによって、MARC で記録するフィールドが異なるので、目録作業者の立場からすると、目録規則のレベルでどちらに位置づけるべきか方針を得られると有難い。

以 上

次回以降の委員会の予定

3月17日(土)

4月21日(土)

5月の日程は次回委員会時に決定する。